

【保護者の方が記入してください】

広島YMC A保育園園長殿

感染症に関する報告

次のとおり、医師から集団生活が可能との許可が出ましたので、報告します。

1 発症日： _____ 月 _____ 日（発熱等の症状が出た日を記入してください）

2 診断日： _____ 月 _____ 日

3 診断名： インフルエンザ A 型 ・ B 型 ・ 不明

新型コロナウイルス

その他感染症（ _____ ）

（該当する項目に○を付けてください）

4 受診先医療機関名： _____

5 完治後の登園についての医師の指示事項等

(_____)

6 上記5の医師の指示に基づき、 _____ 月 _____ 日から登園させます。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者名 _____

（園児名 _____ 組 _____）

【学校感染症】

表4 出席停止の基準

分類	病名	出席停止の基準
第1種	略（鳥インフルエンザ等）	治癒するまで
第2種	インフルエンザ	発症後5日、かつ、解熱後2日（幼児3日）が経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または、5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日間を経過し、かつ、全身状態が良好となるまで
	風しん	発疹が消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消失した後2日を経過するまで
	結核	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
第3種	新型コロナウイルス	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	流行性角結膜炎	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
	略（コレラ等）	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで

【学校感染症以外で自園で登園禁止の病気】

- ヘルペス性の疾患（ヘルペス性歯肉口内炎等）
- ウイルス性結膜炎
- 感染性（ウイルス性）胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルスなど）
- 帯状疱疹
- 溶連菌感染症
- ヘルパンギーナ
- マイコプラズマ肺炎

登園にあたっては、集団保育に耐えられる程に回復しているか、他児への感染はないかについて医師に伺い、その指示に従うようにしてください。

保護者の方が表面の「感染症に関する報告」に記入し、提出してください。